

1 改定の目的

水環境保全計画（平成23年～平成33年度）の実施から5年が経過する平成27年度末において、本計画の中間評価を行うとともに、近年の環境の変化を踏まえた、各水域の基礎データの時点修正や生物指標データの再設定、水環境をとりまく社会情勢等の変化に対応するため、計画の一部を改定する。

2 達成状況のとりまとめ

平成23～27年度の目標達成状況について、点検評価を行う。

【評価方法】

「谷津田・上流域」「田園・中流域」「都市・下流域」「海岸域」の4つのカテゴリーに市内の主な河川を分類し、以下の項目を評価

- ・生き物 : 指標生物となる重要種の出現状況（魚類、底生生物、植物）
- ・水質 : 各数値目標の達成状況（BOD、CODほか）

3 改定のポイント

守りたい・保全したい生き物（生物指標）の再設定

生物指標再設定のポイント

1. ボランティアの調査結果や、様々な組織に現存するデータを活用し、各水域の実態に即した指標を設定
2. カテゴリー区分をシンプルで分かりやすいカテゴリーに変更
3. 最新の知見に基づく和名の整理・変更（トウヨシノボリ → クロダハゼ など）

生物指標の変更例

現行計画（変更前）

水域区分 （評価地点）		魚 類 等	底 生 生 物	水 生 植 物
1	都川上流 （高根橋）	①スナヤツメ、モツゴ、メダカ ②アユ、キンブナ、ギンブナ、ホトケドジョウ、シマドジョウ ③トウヨシノボリ、ウナギ、ナマズ、タモロコ、ウグイ	①コシダカヒメモノアラガイ、ハグロトンボ、コヤマトンボ、コオイムシ ②カワゲラ、ナガレトビケラ、ヒラタカゲロウ、ヘビトンボ、ブユ、ウズムシ ④トウヨウカクツツトビケラ	①エビモ、ミクリ、ヤナギモ

改定計画（変更後）

水域区分 （評価地点）		魚 類	底 生 生 物	水 生 植 物
1	都川上流 （高根橋）	①スナヤツメ、ミナミメダカ、ドジョウ、タモロコ、アユ ②ヒガシシマドジョウ、モツゴ、ギンブナ、キンブナ、ホトケドジョウ、クロダハゼ、ニホンウナギ、ウグイ、ナマズ	①サトキハダヒラタカゲロウ ②ハグロトンボ、コヤマトンボ、コオイムシ、トウヨウカクツツトビケラ	①エビモ、ミクリ、ヤナギモ、タコノアシ、オニグルミ、ヨシ、オギ、マコモ、ヒメガマ、クサヨシ

※下線太文字は環境省、千葉県、千葉市のレッドリスト記載種

新たなカテゴリー区分の設定

新 指 標 区 分（案）

分類群	指 標 区 分	
	現行計画（変更前）	改定計画（変更後）
魚 類	①現在生息している重要種	①守っていききたい種（保全したい種）
	②過去に生息していた種	②生息を目指す種（呼び戻したい種）
	③環境が整えば生息可能な種	
底 生 生 物	①現在生息している重要種	①守っていききたい種
	②現在よりも1ランク上の種	なし
	③環境が整えば生息可能な種	②生息を目指す種
	④過去に生息していた種	
植 物	①現在生育している重要種	①守っていききたい種
	②水辺に特有な在来種	②生育を目指す種

※1 改定後の生息確認時点は計画策定時～平成27年度末

※2 外来種は指標種から除外した。

最新知見による和名変更

ウナギ → ニホンウナギ シマドジョウ → ヒガシシマドジョウ
メダカ → ミナミメダカ トウヨシノボリ → クロダハゼ

いろいろな生き物の保全

水辺の生き物図鑑の作成

市民にも理解しやすいよう指標生物の図鑑を作成



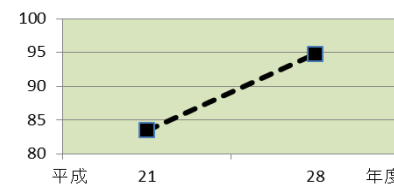
（仮称）水環境保全委員の創設

市内の水環境の総合的保全を目指し、浄化推進員を生き物の保全にシフトした（仮称）水環境保全委員に改定

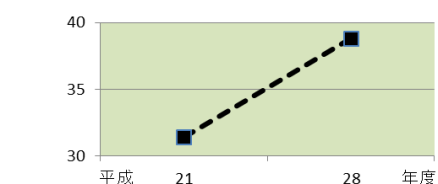
親しみのもてる水辺の創出

WEBアンケートによる市民意識調査の実施

インターネット等、新たな媒体を活用した水辺に対する市民意識を、調査・指標化



身近に感じる水環境の認知度



谷津田の取組に対する認知度

ゆたかな流れ（水量の）確保

水量目標の一部見直し

印旛沼の水量調整の実情に合わせ花見川流域の水量目標を除外

きれいな水（水質）の保全

生物の保全に特化した、水質指標の検討

河川において「水生生物の保全に係る環境基準」が類型指定（平成23年12月）されたことを受け、今後モニタリング調査を実施し、水域の特性に合わせた目標値を設定

全亜鉛

ノニルフェノール

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

水質データの充実

水質調査結果をグラフを用いて掲載（平成27年度末データに更新）
溶存酸素量、海域における全窒素、全リン及び全亜鉛の水質データをグラフ化

計画の理念・目的、関連施策の見直し

鹿島川における流出水対策の重点化

印旛沼水質改善に向けた市の取組を掲載（湖沼水質保全計画）

施策の事業分類の見直し

水環境保全のための個別施策を見直し（廃止 5事業、追加 3事業）

時点データの修正（平成27年度末）

水域別人口、生活排水処理形態別人口等

関係法令との整合

計画の目的として、水循環基本法を遵守する旨記載

3 今後の改定スケジュール

実施内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第2回計画部会（素案の検討）	●					
第3回計画部会（案のまとめ）			●			
パブリックコメント				↔		
第4回計画部会（答申）						●
計画策定						★